

みんなの夢をはぐくむ交付金

自治会や市民活動団体の非営利で自主的な公益活動に「みんなの夢をはぐくむ交付金」を交付します。

☎市民協働推進課 ☎295015、総合支所地域振興課、支所地域振興班

いわくに市民活動支援センター ☎440288

★交付金額

交付対象経費の3分の2（初年度は30万円、2年目以降は20万円を上限）
※活動に必要な経費（講師謝礼、消耗品、印刷代、広告料など）に対し交付
※1団体につき1事業で3年間を限度とする

★申請期間

4月2日（月）～27日（金）
※事業実施前（計画の段階）に申請してください。事業終了後の申請は、交付の対象になりません

★対象となる団体

次の要件などを満たしている団体
○主な事務所が市内にあること
○5人以上の構成員により組織されていること
○組織の運営に関する規約などの定めがあること
○事業計画、事業報告、予算、決算を書類により示すことができること
○1年以上継続して活動を行っていること、または行う見込みがあること

★対象となる事業

次の要件などを満たしている事業
○団体が自ら企画、実施をする新規の事業
○活動の主な効果が市内で生じる事業

○岩国市の他の補助金や委託料の交付を受けていない事業

○申請日から平成31年3月31日までに実施し、完了する事業

※過去にこの交付金の交付を受けて実施した事業は、別の団体が行う場合でも対象外です

★申請方法

所定の申請書に必要事項を記入し、直接、市民協働推進課、総合支所地域振興課、支所地域振興班、いわくに市民活動支援センターへ提出
※申請書と申請の手引は各申請窓口で取得できるほか、市ホームページからダウンロードできます

★審査方法

申請書類の審査とプレゼンテーションによる審査を行います。



高山の遊歩道整備



こども食堂で朝食と昼食を無料提供

交付金を活用した人に話を聞きました

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★

こひがんざくら
小彼岸桜で岩国を元気に！

★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★ ★



岩国小彼岸桜の会
会長 重野 眞夫

縁あって分けてもらえることになった小彼岸桜の苗木で岩国を盛り上げたいと「岩国小彼岸桜の会」を結成しました。

交付金は^{くわ}鋤などの農具代や追加で苗木を購入する際の費用に充てました。

交付金のおかげで活動が軌道に乗り、現在では授業の一環として中学生と植樹を行うなどの活動を行っています。子供たちが生き生きとした表情で植樹する姿を見ると元気が出ます。今後も活動を続けていくつもりです。

